

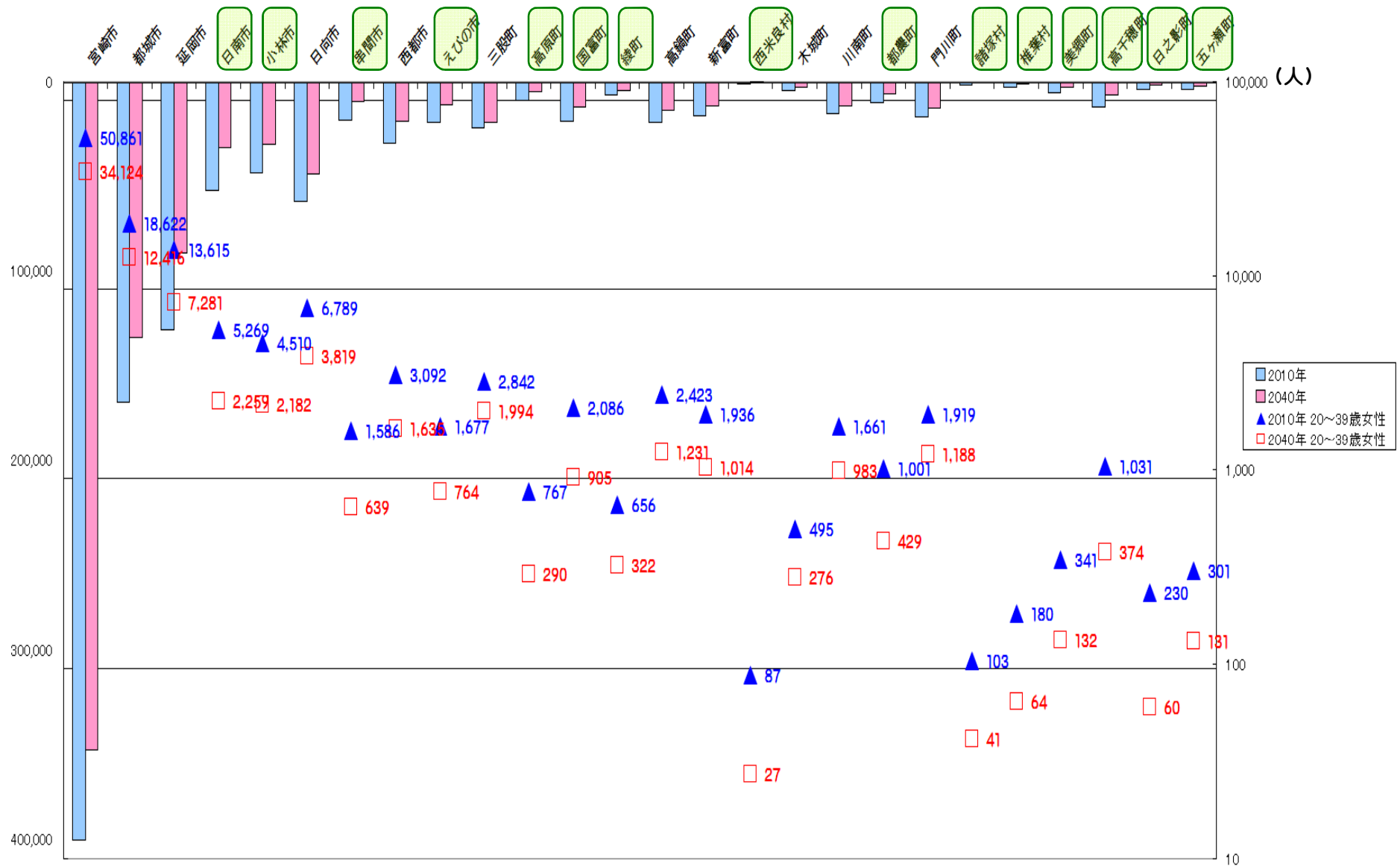
新たな広域連携モデル構築事業 の取り組みについて

～ 地方中枢拠点都市圏構想の推進 ～

**平成26年9月29日
宮崎市企画財政部企画政策課**

宮崎市及び県域の実情

1 日本創成会議 将来推計人口【宮崎県】

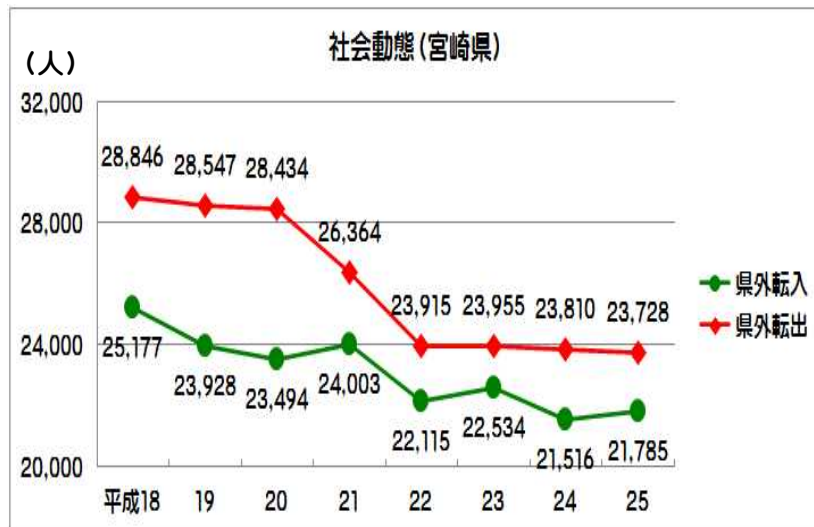
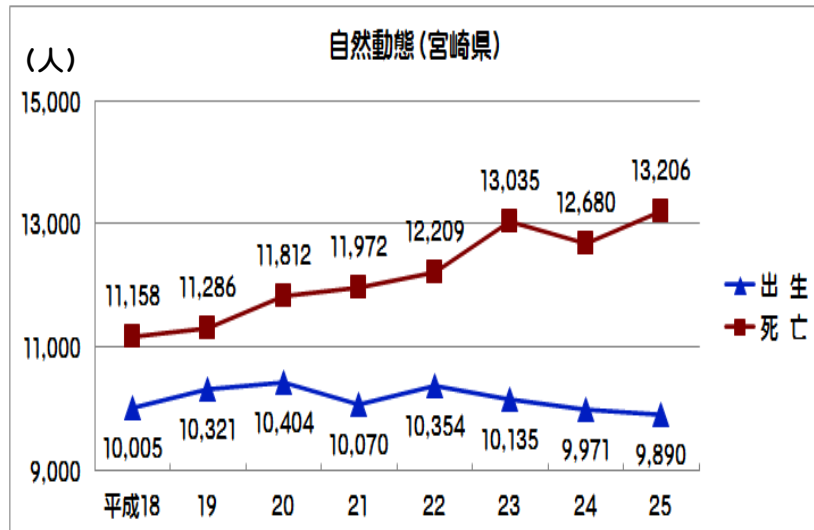


2040年に若年女性（20～39歳）が50%以上減少する市町村は、
 県内26市町村のうち15市町村（消滅可能性都市）

宮崎市及び県域の実情

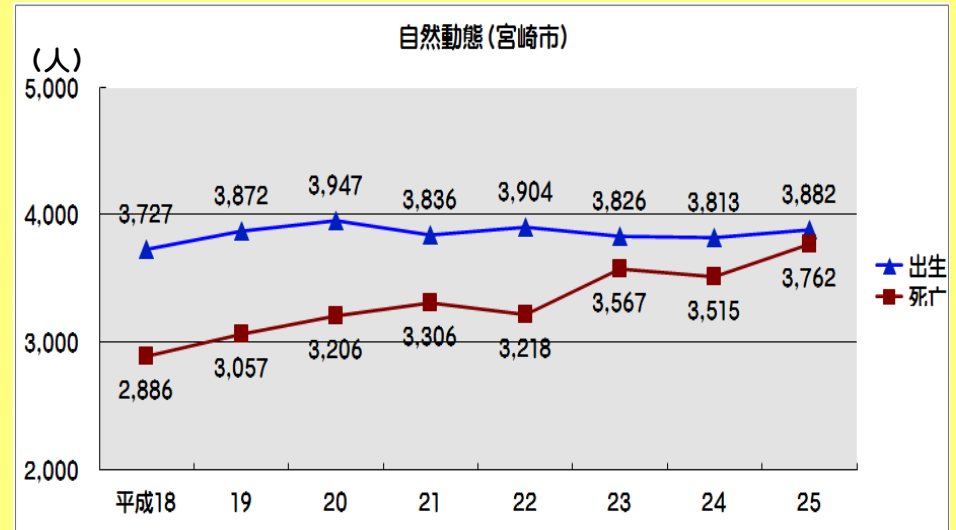
2 宮崎県と宮崎市の人口動態

(1) 宮崎県の自然・社会動態の推移



転出超過、死亡が出生を上回る状況
⇒ 人口減少に歯止めがかからない

(2) 宮崎市の自然・社会動態の推移

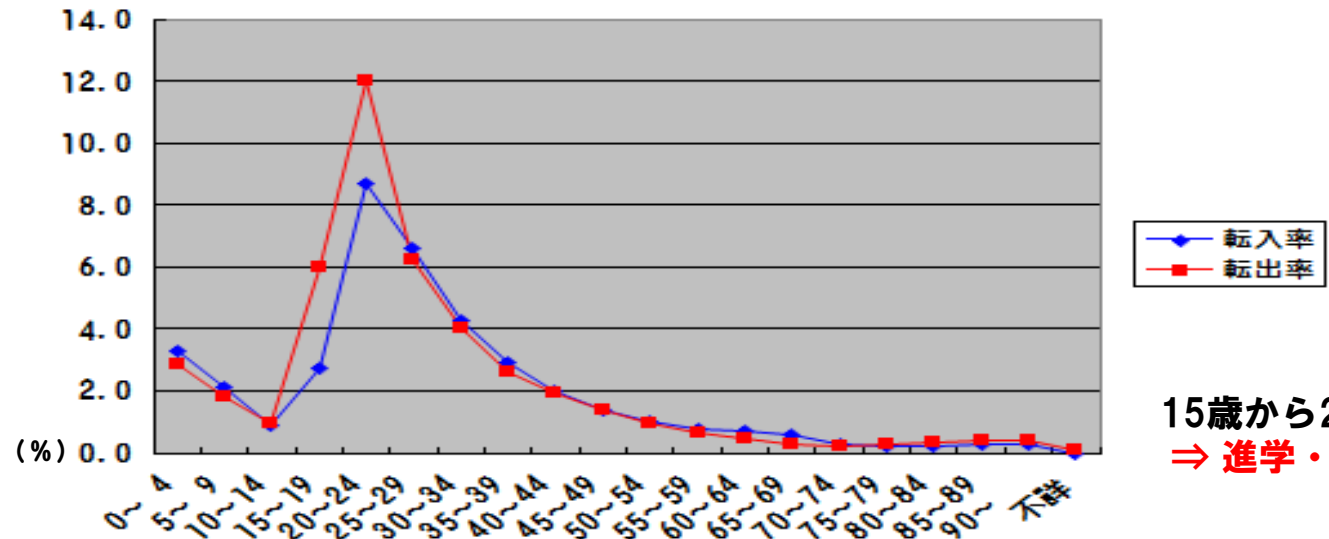


出生が死亡を、転入が転出をわずかに上回る状況
⇒ なんとか人口を維持している ②

宮崎市及び県域の実情

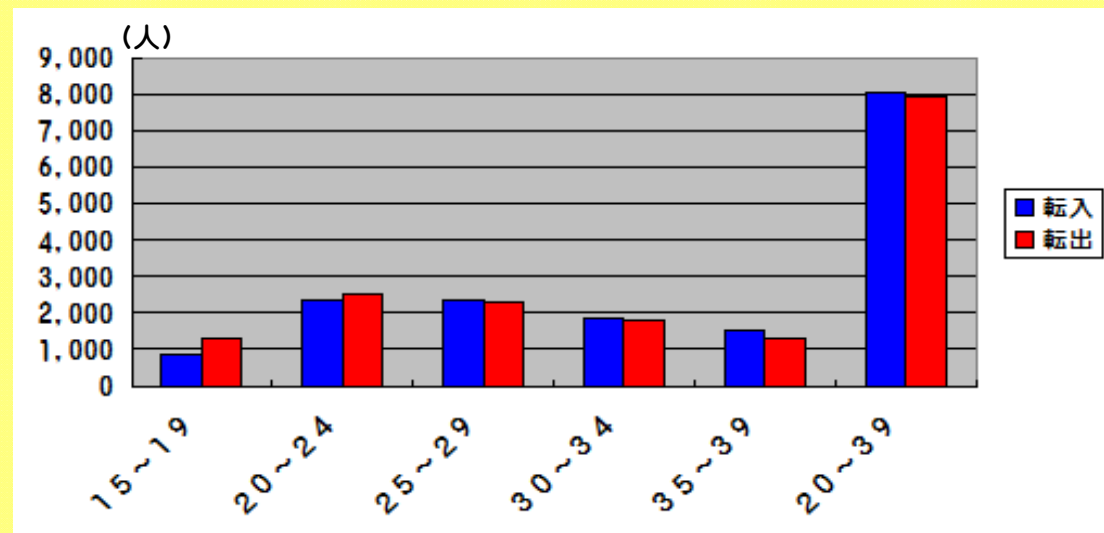
2 宮崎県と宮崎市の人口動態

(3) 宮崎県の年齢5歳階級別転入・転出率 (平成24年10月1日～平成25年9月30日)



15歳から24歳までの転出超過が顕著
⇒ 進学・就職による異動が要因

(4) 宮崎市における若年層の人口動態 (平成24年10月1日～平成25年9月30日)



15歳から24歳までの転出が超過
⇒ 県平均よりも転出率は低い
若年層の流出は大きい

人口減少問題への対応

シティリージョン（広域連携）の推進 ～人口減少社会への積極的対策～

過疎集落等の維持・活性化

目指す方向性

- 持続可能な集落活性化のため、基幹集落中心に「集落ネットワーク圏」を形成。

具体的な支援

- 地域産業の振興と日常生活機能の確保の取組をハード・ソフト両面から支援し、定住環境を整備。
- 集落の組織力を高めるため、地域おこし協力隊や集落支援員などを拡充。

定住自立圏構想の推進

目指す方向性

- 中心市（人口5万人程度以上）と近隣市町村が連携し、地方圏における「定住の受け皿」を形成。

※ 中心市宣言団体：93団体
※ 協定締結等圏域：79圏域
(H26.5.1現在)

具体的な支援

- 全国的に進んでいる医療・福祉、公共交通など生活基盤の確保に向けた取組や、ニーズが高まっている産業振興、移住・交流など圏域の活性化に向けた取組を支援。

地方中枢拠点都市圏の形成

意義

- 安倍政権にとって最重要のテーマである地方の活性化のため、相当の人口規模と中核性を備える中心都市と近隣の市町村が連携して、「地方中枢拠点都市圏」を形成。

※ 全国で61市が該当（①政令指定都市、新中核市②昼夜間人口比率1以上）

役割

- 圏域全体の経済成長のけん引
- 高次の都市機能の集積
- 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

実現手法

- 連携協約の導入 ※H26.5.23 改正地方自治法成立
- 先行的なモデルを構築する事業を実施（約1.3億円）、平成27年度から本格的に地方交付税措置を講じ、全国展開
- 地域活性化のプラットフォームの中で、国の支援を複合化・総合化。
- 今後、圏域全体の経済のけん引役等の役割を着実に果たしていくため、国としてさらに積極的に支援。

集約とネットワーク化で集落を維持・活性化

地方圏の人口流出を食い止める「ダム機能」の確保

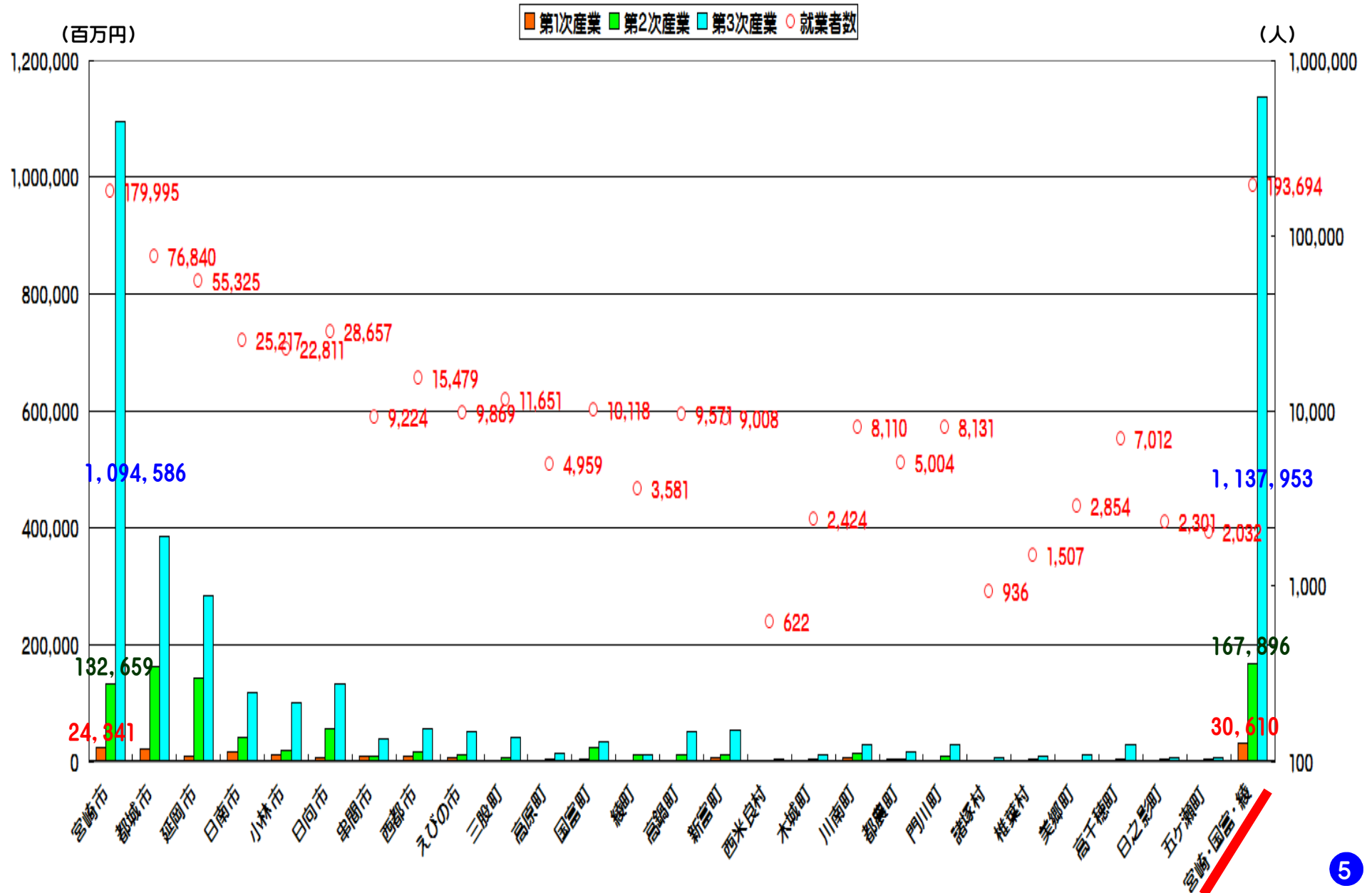
「人口減少社会における反転攻勢の砦」を築く

新たな広域連携モデル構築事業（H26.6.27宮崎市採択）

新たな広域連携の全国展開を図るため、先行的モデルとなるべく連携協約の締結に向けた準備を行う

宮崎市及び県域の実情

平成23年度 市町村内総生産等



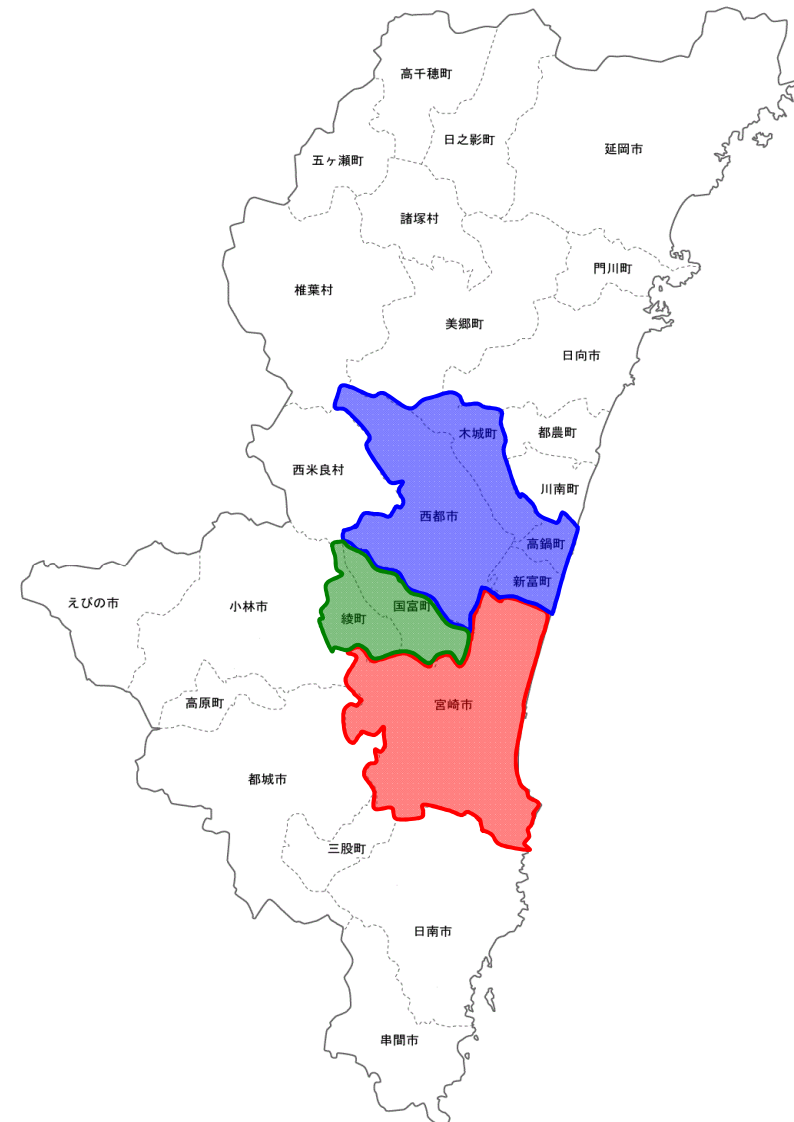
宮崎市及び県域の実情

宮崎市に従業・通学する就業者数と通学者数

平成22年10月1日現在

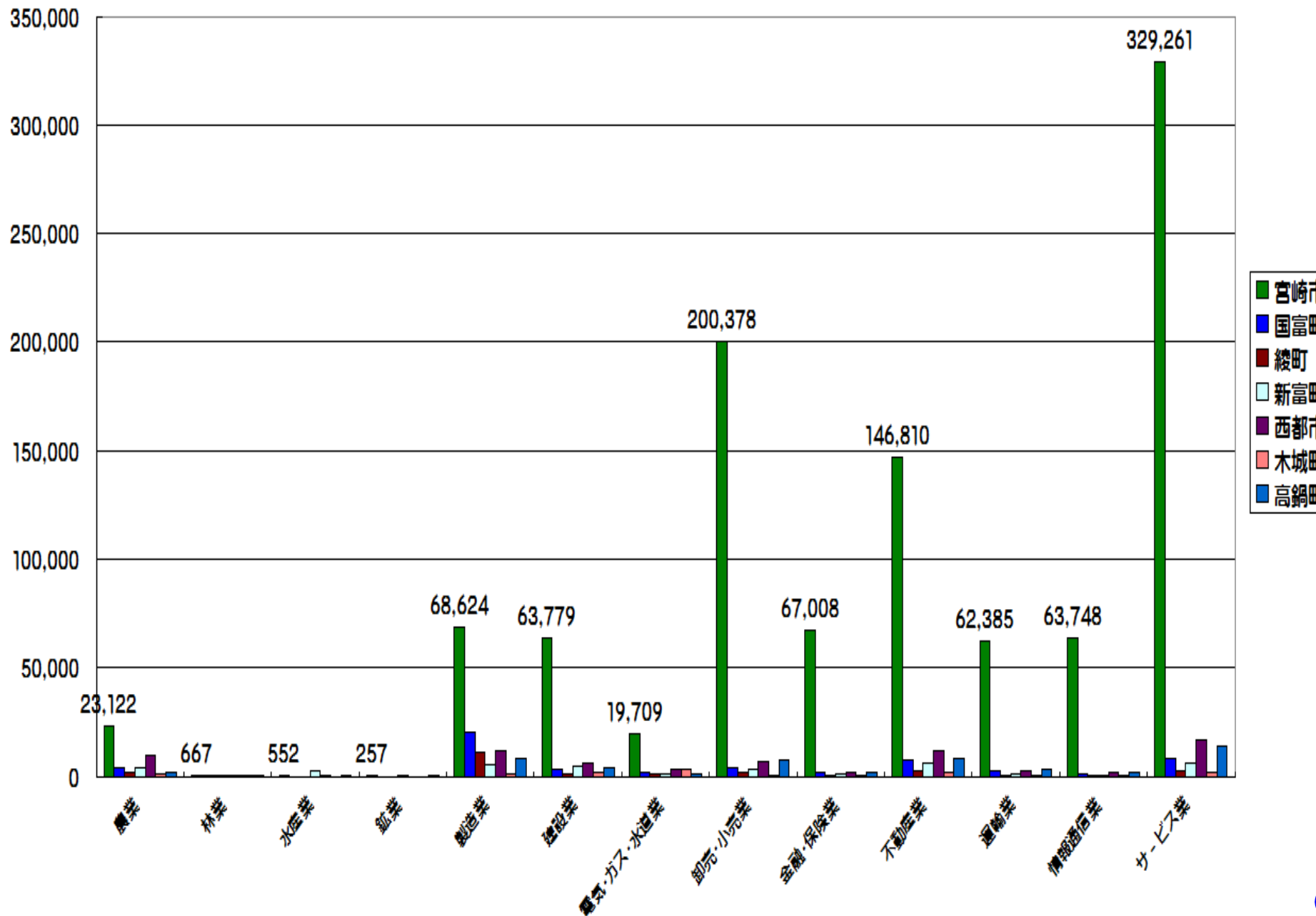
(単位:人)

	人口	居住する15歳以上 就業者・通学者	流入	流出	計	依存率
国富町	20,122	11,282	4,014	2,207	6,221	35.6%
綾町	7,274	3,952	1,148	507	1,655	29.0%
新富町	17,813	10,049	2,575	1,350	3,925	25.6%
西都市	31,399	17,332	3,197	1,812	5,009	18.4%
高鍋町	21,619	11,130	1,599	991	2,590	14.4%
木城町	5,177	2,737	299	242	541	10.9%
川南町	16,574	9,034	682	238	920	7.5%
都農町	10,574	5,703	330	125	455	5.8%
三股町	25,378	13,006	483	100	583	3.7%
日南市	55,424	28,255	1,021	978	1,999	3.6%
小林市	47,241	25,299	768	475	1,243	3.0%
都城市	167,351	86,912	2,171	1,793	3,964	2.5%
日向市	62,210	32,063	616	347	963	1.9%
門川町	18,508	9,087	161	32	193	1.8%
高原町	9,634	5,395	94	42	136	1.7%
西米良村	1,196	650	11	10	21	1.7%
えびの市	20,372	11,045	91	64	155	0.8%
延岡市	128,120	63,270	491	540	1,031	0.8%
串間市	19,467	10,098	66	49	115	0.7%
美郷町	5,837	3,032	7	9	16	0.2%
五ヶ瀬町	4,093	2,292	4	2	6	0.2%
諸塚村	1,797	957	1	6	7	0.1%
日之影町	4,140	2,454	2	3	5	0.1%
椎葉村	2,926	1,535	1	7	8	0.1%
高千穂町	12,992	7,525	4	7	11	0.1%
計			19,836	11,936	31,772	



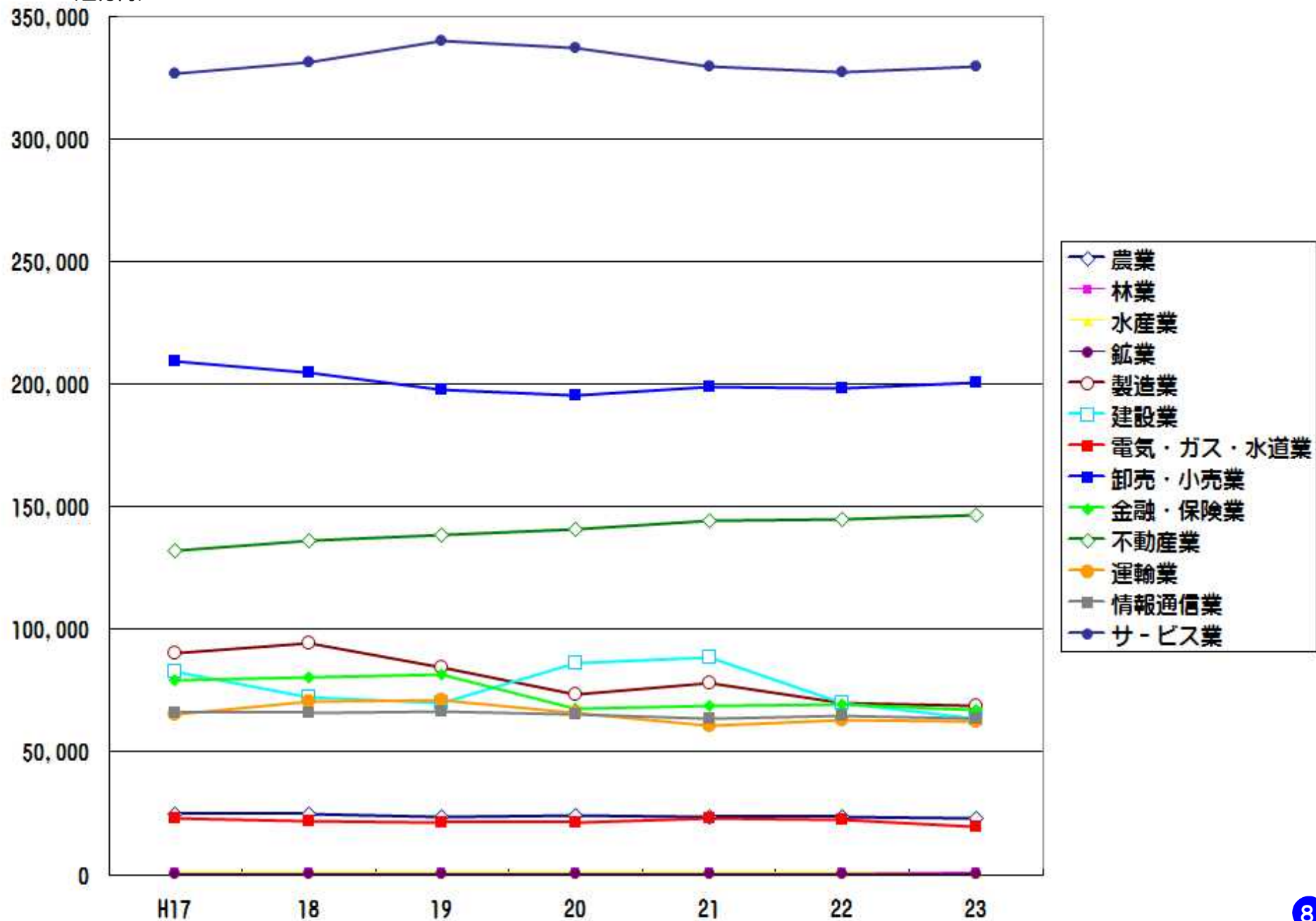
宮崎市への通勤通学割合が0.1以上の圏域における産業別生産額（平成23年度）

(百万円)



宮崎市の産業別生産額

(百万円)



- (1) 連携協約書(案)・都市圏ビジョンの原型の作成
- (2) 戦略・構想の策定及び事業構築に係る調査研究

連携協約の規定事項

ア 圏域全体の経済成長のけん引

- ① 産学金官民一体となった経済戦略の策定、国の成長戦略実施のための体制整備
- ② 産業クラスターの形成、イノベーションの実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成
- ③ 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大
- ④ 戦略的な観光施策

イ 高次の都市機能の集積

- ① 高度な医療サービスの提供
- ② 高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築
- ③ 高等教育・研究の環境整備

ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

- ① 生活機能の強化に係る政策分野
(地域医療、介護、福祉、教育・文化・スポーツ、土地利用・地域振興・災害対策、環境)
- ② 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
(地域公共交通、ICTインフラ整備、交通インフラ整備・維持、地産地消、交流・移住促進)
- ③ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野
(人材育成・外部からの人材確保・圏域内市町村の職員等の交流)

都市圏ビジョン

- ① 都市圏及び市町村の名称
- ② 都市圏の中長期的な将来像
- ③ 都市圏形成に係る連携協約に基づき推進する具体的取組
- ④ 取組期間(おおむね5年)
- ⑤ 成果指標(地域経済、高次都市機能及び及び生活関連機能に関するもの)

圏域の産学金官民が一体となった取り組み

宮崎市・宮崎広域圏 新たな広域連携モデル構築事業概要

圏域市町村	圏域人口	圏域面積	主要産業
最小単位：宮崎市、国富町、綾町 最大単位：県域全体	最小単位： 428,716人 最大単位：1,135,233人 (うち宮崎市 400,583人)	最小単位： 880km ² 最大単位：6,795km ²	宮崎牛、ピーマンなどの農畜産業 食や神話・スポーツを活かした観光業

圏域の特長	
	○年間快晴日全国1位、年平均気温全国3位(17.4度)の温暖な気候と豊かな資源 ○合計特殊出生率全国2位、「いいこどもが育つ」ランキング全国2位※2014年民間シンクタンク分析 こどもを産み育てやすい環境

**圏域の人材、
ノウハウや知恵
などを結集して、
効果的な事業を
組み立てることが
重要になる**

**【宮崎市提案】
総務省公表資料**

圏域全体の経済成長のけん引

交通・物流戦略策定事業

- 東九州自動車道の北九州－宮崎間の全線開通に向けて、物流企業の運行管理実績などの物流ビッグデータを活用して課題を分析。交通・物流における施策やインフラ整備の優先順位を検討する。
- 3カ所の重要港湾や空港へのアクセスを向上させる等、観光誘客や商圏の拡大を図る「交通・物流戦略」を策定する。



宮崎空港

※宮崎市が策定。国、宮崎県、国富町、綾町、都城市、日南市、小林市、西都市、その他の関係自治体や学識経験者等から意見聴取。

消費者ニーズにマッチした商品開発

- 平成24年に農商工連携と6次産業化を推進するため、「みやPEC推進機構※」を設立。
- 関係者間のコーディネートや新商品の開発を実施。
- 圏域の食材の地産地消を推進し、大都市圏での消費拡大を図るため、宮崎シェフズクラブと連携してイベントを開催する等、「みやざき食の魅力発信プロジェクト」を実施する。○※P:Products(製品・生産物)、E:Economy(経済)、C:Cooperation(連携・協力)



左：みやPEC「市民交流パーティ」
右：開発した発泡日本酒「はじまり」

スポーツランドみやざきの推進等

- 圏域内の100を超える施設のうち、老朽化が進みプロ選手仕様になっていない施設について、現状を調査し、プロスポーツ等(野球・サッカー・ゴルフ・テニス等)のキャンプ、大会、合宿の更なる誘致等を行う。
※プロ野球の練習環境の整備は、宮崎市、日南市、西都市、日向市、串間市、宮崎県で連携。
- 古事記、日本書紀編さん1300年事業など、神話を生かした観光施策を推進。

高次の都市機能の集積

医療提供体制将来構想の策定

- 医療関係者等からなる「宮崎市医療提供体制将来構想策定委員会」を設置し、「宮崎市医療提供体制将来構想」を策定する。
- 救急医療、災害医療、周産期・小児医療においては、課題の整理と体制の強化を図る。
- 更なる高齢化の進展に対応するため、在宅医療・地域包括ケアについて検討する。

圏域全体の生活関連機能サービスの向上

総合発達支援センター「おおぞら」の運営事業

- 発達に障がいのある児童の早期発見・早期療養、及び、診療・機能訓練・相談・療育支援の提供を行う圏域拠点として、平成15年に「おおぞら」を設立。※宮崎県域で受け入れを実施。
- 利用者のニーズは極めて高いが、現在診療待機者が100名以上、待機期間は6ヶ月。
- 今後、宮崎大学医学部と連携して常勤医師の確保に向けて取り組むとともに、初診待機者の相談等に当たる相談支援専門員の機能強化を図る。



総合発達支援センター「おおぞら」

総合防災施策の推進等

- 地震津波対策として、津波避難対策特別強化地域に指定された沿岸10市町が連携し、インフラ整備の具現化に向けた取り組みを進めていく。
※宮崎市、延岡市、日南市、日向市、串間市、高鍋町、新富町、川南町、都農町、門川町で連携。
- 防災減災対策等における県域の連携を図るため、平成26年5月、宮崎・県市長会に「市町村の機能強化に向けた研究会」を設置。

連携協約の締結に向けた実施体制

宮崎広域連携推進協議会 【地方中枢拠点都市圏ビジョン懇談会】

構成員 産学金官民の代表

圏域における連携のあり方の議論を深め、意見等を施策や都市圏ビジョンへ反映する協議機関。連携協約に基づく施策等を議論する専門部会を設置

9月29日	人口減少社会が抱える課題や連携協約に対する認識の共有、圏域における連携のあり方の議論等
12月初旬	圏域における現状の認識(中枢都市宣言の概要)、圏域における連携のあり方の議論等
2月	モデル事業の取り組み、圏域における連携のあり方や都市圏ビジョンの策定に向けた議論等

宮崎広域連携担当者会議

構成員 県・市町村の企画担当課及び事業担当課の職員など【宮崎市・国富町・綾町】

広域連携のあり方を明確にし、課題の解決に向けて、広域的に取り組む事業の選定や組み立てを行うほか、市町村間の調整を行う作業機関

5月21日	連携協約制度の創設及び新たな広域連携モデル構築事業の提案概要の説明
6月30日	モデル事業の採択の報告、地方中枢拠点都市圏の形成に向けた協議
7月24日	「連携協約の締結に向けた取組方針」の作成に係る協議
7月30日	「連携協約の締結に向けた取組方針」の作成に係る協議
8月21日	各市町の議会对応及び宮崎広域連携推進協議会の設置、地域産業の経済分析に係る協議
9月19日	宮崎広域連携推進協議会の運営、連携協約の締結に向けた事業の整理に係る協議
9月24日	連携協約の締結に係る項目別の事業に係る協議

宮崎広域連携推進会議

構成員 市町村長【宮崎市長・国富町長・綾町長】

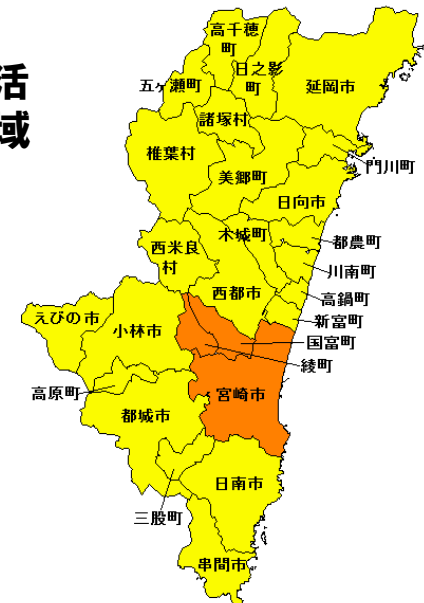
広域連携のあり方や連携協約の締結に向けた協議機関

8月8日	「連携協約の締結に向けた取組方針」の策定及び宮崎広域連携推進協議会の設置に係る協議
------	---

国富町及び綾町との連携

- (1) 従来から共同処理を行っている消防、医療、福祉や環境分野などの生活機能の連携を強化するとともに、圏域の多様な資源や人材を活用し、地域経済の活性化を図る
- (2) 連携協約の締結及び都市圏ビジョンの策定に向け、既存事業等を取組分野ごとに区分し、次の考え方で連携して取り組む事業を整理する
 - ① 既に広域的に取り組んでいる事業
 - ② 各市町が単独で取り組む事業のうち、広域的な連携により、あるいは役割を明確にすることで、効率的、かつ効果的な成果が期待できるもの
 - ③ 広域的な連携により、各市町が抱える課題の解決につながるもの

【 新たな広域連携モデル構築事業 】



両町以外の市町村との連携

広域的な取り組みで、各市町村が抱える課題の解決につながるものについて、関係する市町村と協議しながら、方向性や具体的な取り組むなどを見出し、新たな事業等を構築していく

【 新たな広域連携モデル構築事業 】

地方中枢拠点都市圏の形成に向けたスケジュール（目標）

平成26年度

地方中枢拠点都市宣言 [～平成26年12月]
連携協約締結（国富町・綾町） [平成27年3月]
都市圏ビジョンの原型の作成

平成26年度

平成27年度～ 連携協約締結
（国富町や綾町以外の市町村）

平成27年度～ 都市圏ビジョン策定

平成27年度以降